

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
大阪アニメーションカレッジ専門学校		平成16年3月30日		田中 道信		〒564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-5167																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人大阪創都学園		昭和63年3月30日		鈴木 雅文		〒564-0061 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-5164																									
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																						
文化・教養	文化・教養専門課程		マンガ・イラスト学科		平成17(2005)年度		-		令和 1(2019)年度																						
学科の目的		教育基本法、及び学校教育法に基づきマンガ製作やイラスト表現に関し必要とされる技能を養成し、又は教育の向上を図ることを目的とする。																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		キャラクターイラストでは、様々な分野で活用されるイラストやキャラクターを生み出し幅広い分野で活躍できる技術を修得する。また、ストーリーコミックでは、デジタル技術にも対応したマンガスキルを磨き、様々な場面に広がる漫画表現の可能性を広げていく。担任制																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,802 単位時間 〇〇 単位	150 単位時間 〇〇 単位	1,230 単位時間 〇〇 単位	422 単位時間 〇〇 単位	0 単位時間 〇〇 単位	0 単位時間 〇〇 単位																					
	生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																						
80 人		84 人		5 人		6 %		9 %																							
就職等の状況		■卒業者数(C) : 44 人																													
		■就職希望者数(D) : 12 人																													
		■就職者数(E) : 12 人																													
		■地元就職者数(F) : 0 人																													
		■就職率(E/D) : 100 %																													
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %																													
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 27 %																													
		■進学者数 : 1 人																													
		■その他																													
		〇〇〇〇〇〇 (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 0 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 〇〇〇〇 受審年月 : 〇年〇月 評価結果を掲載したホームページURL 〇〇〇〇																													
		当該学科のホームページURL : https://www.osaka-anime.jp/data/																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A : 単位時間による算定)																													
		<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>1,802 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>1,802 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>									総授業時数		1,802 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間	うち必修授業時数		1,802 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間
総授業時数		1,802 単位時間																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間																													
うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間																													
うち必修授業時数		1,802 単位時間																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																													
		(B : 単位数による算定)																													
		<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>									総単位数		〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の単位数		〇〇 単位	うち必修単位数		〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		〇〇 単位
総単位数		〇〇 単位																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位																													
うち企業等と連携した演習の単位数		〇〇 単位																													
うち必修単位数		〇〇 単位																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位																													
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		〇〇 単位																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		〇〇 単位																													
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>7 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																											
		② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人																											
		③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																											
		④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																											
		⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																											
		計		7 人																											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会においては、本校教育課程充実に向け、各学科関連業界との連携を密にし、現状カリキュラムの確認や今後取り入れていくべき内容についての関連な意見交換を行う。また、審議内容についての本校教育課程への導入等について審議していくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、各学科ごとに実施運営される。本委員会にて決議した内容については学校長へ答申し、学科別会議や各コース分会、授業別会議等において、内容等について審議したうえで教育課程編成に可能な範囲で反映していくものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
遊佐 かずしげ	学校法人 京都精華大学 マンガ学部教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
高垣 雅彦	日本橋CGアニメ村事務局長 株式会社 日本橋CGアニメ村事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
佐藤 龍	株式会社 EARLY WING 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
高原 久弥	株式会社 ハヤブサフィルム 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小畠 昌男	株式会社 ラクジン 管理部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
和田 伸一	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
佐野 美波	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
西嶋 信一郎	大阪アニメーションカレッジ専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年月12日 11:00～12:30

第2回 令和6年4月11日 15:00～16:30

第〇回 令和〇年〇月〇日 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

AI技術の理解と正しい活用方法を理解し、作品制作やプロジェクト制作での使用に活用していく。また、コミュニケーション能力も重視し1年次からグループ制作の授業を実施。2年次は、現場に近い形で、連携作業を考慮したカリキュラムを導入。3年次は、卒業後を見据えて個人制作を重きにおいて作品制作を進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、カリキュラム・授業構築において業界関係企業との連携を密にし、実践に対応した教育内容を提供するために努力していく。また、内容に応じて業界関係企業と提携し、実技・実習・演習等の運営を委託し実施していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業連携により目指す職業に必要な不可欠な色彩設計の基礎から幅広い知識と、実際に色を使うための技能の両方に重点をおいて色彩感覚を学びます。全国美術デザイン教育振興会が運営する「色彩士検定3級」を受験取得。又、業界の方を講師として直接指導及び作品審査、評価を頂き、成績評価を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
色彩設計	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	色彩による視覚効果の理解を深め、作品の中に反映させることを目的とします。色彩士検定3級取得するための対策授業。	株式会社 色彩カーサ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「クリエイターのための著作権セミナー」	連携企業等：	大阪デジタルコンテンツビジネス創出協議会
期間：	2023年10月19日	対象：	教職員4名
内容	ゲームイラストCG業界で働く人のための著作権知識を深めるセミナー		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「子供たちの課題」に関するセミナー	連携企業等：	株式会社 ウェーブブリッジ
期間：	2024年3月26日	対象：	全教職員
内容	中高生の行動特性の変遷などに関する講習。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「アニメ人材パートナーズフォーラム 産学交流会」	連携企業等：	日本動画協会
期間：	令和6年随時実施	対象：	教職員2名
内容	学生向け講座動画・オンライン・対面の案内や、学校教育と就業を結ぶ実習等について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	Z世代の育て方講座	連携企業等：	ハローライフ
期間：	令和7年3月	対象：	全教職員
内容	Z世代の価値観に合わせた育成方法や指導方法について		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価においては、本校にて実施している自己評価を基に、業界企業・教育団体・地域との連携による教育活動など、本校教育活動についてを説明。そして、さらなる教育活動へつなげていくために多角的にその運営が適正に行われているのかを審議・助言いただき、今後の発展・改善に寄与していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の厳守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。
(3) 学校関係者評価結果の活用状況
・産学協同授業では、例年通り実施し高い学習効果を得ている。
・引き続き複数高校との教育プログラム提携を実施。専門的はカリキュラムを高校生向けに再構築し、卒業生支援の一環で本校卒業生を高校へ派遣。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名 前	所 属	任期	種別
石井 博章	サニーストーンホテル 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 31日(2年)	地域関係者
東 龍太郎	学校法人利他学園RITA学園高等学校副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 31日(2年)	教育関係者
三原 淑治	エム・アイ・プランニング株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日 31日(2年)	業界関係者
北原 優希	株式会社キャラ 所属ナレーター・タレント	令和5年4月1日～令和7年3月31日 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>
公表時期: 2024年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念でもある、“業界にとって信頼できる人材育成機関であること”を実践していくためには、本校教育内容等の情報提供について積極的に行っていくべきである。本校は、学生の日常・教育内容などについてWEBサイト・冊子の発行等を通じて行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	各専攻カリキュラム概要
(3)教職員	講師、特別講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同特別授業
(5)様々な教育活動・教育環境	日常トピックス、行事レポートの公表
(6)学生の生活支援	※該当なし
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、教育ローンの案内
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	※該当なし
(11)その他	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

文化・教養専門課程 マンガ・イラスト学科（キャラクターイラストコース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			デッサン	形を捉えるクロッキー力や明暗、立体感などの捉え方を学び、基礎的な画力をつける ものを見る観察力を養い大型デッサンや応用的な作品作りを目指す。	1・2年 通年	300	20		○		○		○		
2	○			業界概論	将来進む進路である業界を知り、業界に進むための基礎知識を身につけ、就職デビューに向けた指導を含めたポートフォリオ制作	1・2年 通年	120	8	○			○		○		
3	○			色彩設計	色彩士検定3級公式テキストを使用し、色彩の基礎から応用までの幅広い知識と技能を指導する。	1年半 期	30	2	○			○			○	○
4		○		ポートフォリオ制作	Photoshopの基礎を学ぶ。画像編集、イラスト作画。ポートフォリオ制作。Photoshopの機能を学びながら、ポートフォリオ用の作品を作成する。	1・2年 通年	240	16		○		○			○	
5		○		DTP	AdobeIllustratorにおける各ツールを理解し、イラストやDTPなど様々な目的に合わせ、作品を仕上げる。イラストレータ上で使用する画像はAdobePhotoshopを使用する。	1・2年 通年	180	12		○		○			○	
6		○		背景	背景を描く上で必要なパースペクティブの基礎理論を実習を交えながら理解し、ゲーム企画書を元にゲーム画面を意識した背景イラスト制作をしていきます。	1年半 期・2 年通 年	150	10		○		○			○	
7		○		色彩構成	絵の具（透明水彩、ポスカ）の扱い方、混色を学び、色彩感覚の幅を広げ、作品作りに活かせるようにする。	1年半 期・2 年半 期	120	8		○		○			○	
8		○		キャラクターデザイン	漫画・イラスト風の人物キャラクターを描けるように、1年かけて習得する。	1年通 年	120	4			○	○			○	
9		○		ビジュアルコミュニケーション	前期：社会人として生きてゆくための基本的なコミュニケーションを学ぶ 後期：紙芝居の制作を通してコミュニケーション力を養い、限られた時間で効率的に仕事をする術を学ぶ	1年通 年	60	4		○		○			○	
10		○		イラストレーション基礎	コピック・カラーインク等アナログ画材での塗り方や表現の仕方を覚える。	1年 半 期	60	2			○	○			○	
11		○		ゲーム企画	WEBデザインのTOPページを、ジャンル別に作成。幅広い絵柄で作成するよう意識してもらう。ゲームを意識したUIなども作成していく。	2年通 年	120	8		○		○			○	
12		○		エフェクトデザイン	魔法や自然現象のエフェクト素材を作成し、アニメーションさせる。作った作品はhtml、html5上で動くように編集します。基本、prominenceを使いますが、アフターエフェクトも使えるようになってもらいます。	2年半 期	60	4		○		○			○	
13	○			特別授業	江坂公演、日本民家集落博物館での野外スケッチ会、芸術鑑賞、似顔絵、クロッキー強化授業など年間通じて様々な面からスキルをアップする特別授業を行います。	1・2年 通年	76	2			○	○	○	○		
14	○			イベント制作	毎年秋に実施される学園祭、CAT祭りを通じイベント制作のプロセスを学びます。クラス単位での参加やグループ毎の参加も可能とし実行委員会を通じて模擬店や作品発表ステージパフォーマンスを行います。	1・2年 通年	40	1			○	○	○	○		
15	○			作品展	毎年年度末に実施する「進級卒業作品展」です。全ての授業の集大成として全学年の個人作品を展示します。外部企業様やご父兄にもご案内し、ご来場者の投票により優秀作品を選出し表彰します。	1・2年 通年	84	2			○	○	○	○		
16	○			業界研究	就職活動に必要な知識と経験を得るために様々なシミュレーションを実施します。	1・2年 通年	42	1			○	○	○	○		
合計					16 科目			1802 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則、第21条、第22条に則り、各学期末の試験結果及び所定の出席日数により決定する。 卒業要件： 尚、各科目の試験などの内容については、各学科長及び担任と授業担当者が打ち合わせの上、決定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 定められた授業時間割を元に年間カリキュラムを履修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。